

## 期日報告書⑬

平成29年8月7日

函館市 御中

さくら共同法律事務所  
弁護士 河合 弘之  
外11名

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

ご依頼の相手方国外1名との間の東京地方裁判所平成26年（行ウ）第152号 大間  
原子力発電所建設差止等請求事件について、下記のとおりご報告いたします。

敬具

### 記

- 1 期日 平成29年8月2日（水曜日）午後3時00分  
東京地方裁判所103号法廷  
第12回口頭弁論期日
- 2 出席者 当方：弁護団12名  
相手方（被告ら）：各代理人弁護士ら 出席
- 3 準備書面の陳述・証拠調べ  
当方：平成29年8月2日付け準備書面（24）～（25）陳述  
甲D72号証～甲D102号証提出（但し、甲D73号証の2が未提出のため、証拠調べは留保）  
甲F38号証～甲F44号証の2提出・証拠調べ  
平成29年8月2日付け証拠説明書（16）提出  
相手方（被告国）：平成29年8月2日付け第10準備書面 陳述  
相手方（被告電源開発）：特になし
- 4 口頭弁論の内容

原告代理人望月弁護士が、準備書面（24）、（25）に基づき、本件大間原発敷地・敷地周辺の将来活動する可能性のある断層等が存在することは否定できない旨の説明を行いました。

そして裁判所は、今後の審理方針については、進行協議期日の場で議論したいと述べて、本期日は終了しました。

最後に裁判所は、今後の予定について、「5」のとおり指定して、期日は終了しました。なお、次回期日後に、進行協議期日を行うことが確認されました。

## 5 今後の期日

日時 平成29年11月8日（水曜日）午後3時00分開始

場所 東京地方裁判所103号法廷

第14回口頭弁論期日

以上